

第1回徳島市自転車活用推進計画 策定市民会議で出た意見と対応方針(案)

第1回市民会議で出た意見と対応方針【計画目的・推進体制・施策全般】

		第1回委員会の意見	対応方針
計画目的	1	計画目的には、「誰もが安全で快適に自転車を利用できるまち」を目指すとなっているが、障がいのある人の自転車利用(タンデム自転車、ハンドサイクル、リカンベント等)も含んでいるのか。 タンデム自転車 ハンドサイクル リカンベント 出典: Wikipedia	タンデム自転車、ハンドサイクル、リカンベントのうち、公道走行が規制されているのはタンデム自転車のみで、ハンドサイクルとリカンベントについては、道路交通法では自転車として分類されています。 徳島県自転車活用推進計画(素案)(以後、県計画)では、障がいのある人や高齢者など誰もが自転車を楽しむことができる機会を提供するためにタンデム自転車の公道走行の検討するとしています。 本計画では、一般的な自転車利用を主な対象として取り組みつつ、県計画の動向に応じて、様々な自転車利用のかたちについても検討します。
	2	3人乗り親子自転車や荷物を運ぶ自転車、自転車の電動化など、将来の需要を見据えた方向性を盛り込んではどうか。	
推進体制	1	来年度の実施計画検討時にも、関係者に意見聴取をする場はあるのか。	本計画策定後、本市民会議は目的を策定から推進に移行し、今後も本市の自転車施策に関する意見聴取を予定しています。
広報·啓発活動全般	1	各担当課で個別にパンフレットをつくるのか。例えば、交通ルールについては県警のパンフレットもあったりするので、個々に作って広報するのではなく、各関係機関で連携して、発信力のあるメディアを活用し、1つにまとまって作るべきではないか。広報活動全般についての連携体制を構築して欲しい。	広報・啓発活動については、関係機関との連携や情報発信手段の選定といった 広報戦略が重要となります。実施計画の策定時には、各施策の関係機関で協議を 行い、本市の自転車施策に関する広報戦略について検討します。

第1回市民会議で出た意見と対応方針【走る:自転車通行空間の確保】

第1回委員会の意見		第1回委員会の意見	対応方針
自転車ネットワーク路線	1	市内周遊の観点から、眉山を一周できるような観光ルートや四国一周ルートから分岐する市内ルートなどを追加したらどうか。	本計画における自転車ネットワーク路線は、日常的な自転車移動を主な対象としています。 サイクルツーリズムに関するルートについては、県計画において「四国ー周1,000kmルート」や「徳島自転車Tラインルートマップ」、「自転車王国とくしま公式コース」など、様々なサイクリングルートの設定・周知等を行うこととしており、沿岸部(四国一周ルート)から内陸部(王国コース)への誘導にも取り組むとしています。 本計画では、日常的な自転車移動を主とした自転車ネットワーク路線における自転車通行空間の整備をしつつ、県計画の動向に応じて県と連携しながらサイクリングルートの自転車通行空間整備を行います。
整備形態	1	歩行者がほとんどいないが自転車は多く通行している路線については、歩 道幅員を縮小して自転車通行空間に分配できないのか。	歩道幅員については、道路構造令で最低幅員等が決められているため、道路構造令を満たす範囲内において、可能な限り自転車・歩行者のどちらにとっても良い道路構成を検討します。
	2	自転車専用通行帯(車道)の通行は、保護者として小学生などには勧められない。自転車道のように車と自転車の境界がある形態だと安心できる。	13歳未満の子どもには、歩道を自転車で通行することも認められているため、無理に車道を走行する必要はありません。ただし、歩道を通行する際には、歩行者が優先であることや、脇道からの出会い頭事故について注意するよう十分指導する必要があります。

第1回市民会議で出た意見と対応方針【守る:交通ルールの周知・啓発】

第1回委員会の意見		第1回委員会の意見	対応方針
啓発活動	1	ヘルメットについて、中学生は必ず被るが、高校生や小学生はほぼ被っていない状況である。また、子どもだけでなく、軽度な事故が重大な怪我となりやすい高齢者にも被ってほしい。自転車の販売に合わせて、ルールブック配布とヘルメット着用の説明を行うような体制を計画に入れたらどうか。	これまでに関係機関が協力して様々なヘルメット着用に関する啓発活動を 行ってきましたが、未だヘルメット着用が普及しているとは言いがたい状況 にあります。引き続き先進事例等の情報収集をしつつ、関係機関と協力して ヘルメット着用の普及・啓発に取り組みます。
	2	信号が青に変わると左右確認をせずに飛び出す自転車利用者やスマホを見ながら運転している自動車利用者も多いため、取締りを強化してもらいたい。	取り締まりの強化については、啓発活動の一環として引き続き県警と協力して取り組みます。
	3	啓発活動については、自転車販売店や学校では必ずパンフレットを配布するなど、啓発対象や方法などの連携体制を計画に入れて欲しい。	
	4	TSやBAAマークの広報は、自転車屋や自転車軽自動車商協同組合でやってもらえれば、簡単に出来るのではないか。	本市の自転車施策に関する広報戦略について検討する際には、委員のご提案を参考にさせていただきます。 自転車損害賠償責任保険等に関する啓発活動については、県条例が努力義 務から義務化となった際に、県条例の動向にあわせて取り組みます。
	5	自転車保険関係は、徳島県の条例では努力義務であるが、今後、義務化の 方向で動いていると聞いているので情報共有していただきたい。	
交通安全教育	1	現在の交通安全教育を見直すとあるが、どんな問題があり見直すのか。	一部の小学校では積極的に交通安全教育を行っていますが、学校全体で交通安全教育が十分にできているとは言いがたい状況にあります。 また、県計画では、自転車利用者のライフステージに応じた交通安全教育を実施するとともに、学校や事業者等との連携を一層図るとしています。 本計画では、県や県警と連携し、県計画の動向にあわせて現在の交通安全教育を見直します。

第1回市民会議で出た意見と対応方針【停める:駐輪環境の確保】

		第1回委員会の意見	対応方針
施策全般	1	取組施策(案)では、放置自転車対策がメインに書かれているが、道路上のデッドスペースを駐輪場として使うなど、利便性を高める方向で駐輪対策 を進めるように修正してもらいたい。	本計画の駐輪環境整備に関する方向性を、放置自転車対策といった規制ではなく、自転車利用者の利便性向上を目的としたものにします。
	2	徳島駅、佐古駅以外についても、自転車から鉄道や徒歩への結節点となる 場所では、公共的な駐輪場整備を進めてもらいたい。	駅周辺の駐輪環境整備は、鉄道事業者との協力が必要不可欠であるため、 実施計画の策定時には、鉄道事業者との連携を図りながら検討します。
小規模駐輪場	1	徳島駅周辺で道路上(ぽっぽ街周辺等)に駐輪している理由を整理し、需要のある場所にデッドスペースを見つけることが重要だと思う。	本市の自転車放置禁止区域においては、未だ約1,600台の放置自転車を撤去しており、自転車利用者の需要にあった駐輪場整備ができているとは言いがたい状況にあります。
	2	徳島駅前だけでなく、歓楽街(両国橋〜秋田町、紺屋町等)などでも不法 駐輪で歩道が狭くなっており危険であるため、需要があれば徳島駅前以外で も駐輪場整備を行うべき。	また、県計画においても地域のニーズに応じた駐輪場の整備が施策の1つにあげられています。 本計画では、徳島駅周辺や歓楽街周辺といった特に放置自転車の多い箇所において、県や関連機関と連携して小規模駐輪場の整備について検討します。
	3	駐輪場が有料の場合、100円くらいであれば負担する店舗は多くあると思われるので、公募等で協力店舗を探すのも一つの方法ではないか。	小規模駐輪場設置時には、近隣店舗等と可能な限り協力して、持続可能で 効果的な小規模駐輪場の整備を検討します。
徳島駅前地下自転車駐車場	1	自転車で駅前に来る高齢者は多いが、現在の駐輪場に不便を感じている。 高齢者が地下に自転車を乗降させるのは、体力面で負担が大きいため、出来 れば平面の駐輪場を整備してほしい。	徳島駅前地下自転車駐車場を活用しつつ、徳島駅前地下自転車駐車場の利用が困難な方や短時間駐輪の自転車利用者へ向けた平面駐輪場あるいは小規模駐輪場の整備を検討します。 また、徳島駅前周辺まちづくり計画などの関連計画と調整を行います。
	2	地下から自転車をベルトコンベアーで上げる施設もあるが、維持管理面や 高齢者の利用を考えると安全面でどうかと思う。	

第1回市民会議で出た意見と対応方針【活かす:自転車を活かしたまちづくり】

第1回委員会の意見			対応方針	
シェアサイクル	1	シェアサイクルは今後検討していくとのことだが、どこまで決まっている のか。殆どの人が既に自転車を保有していると思われるため、レンタサイク ルで十分ではないか。	シェアサイクルの詳細については、これから検討していく段階であり、 質としてはレンタサイクルに近いものとなる可能性もあります。 シェアサイクルの導入については、観光庁から補助を受けることができ	
	2	シェアサイクルは、都市型でポートを増やして短時間で回転率をあげる方法と、高松式で少ないポートで長時間貸す方法がある。徳島では高校生等のニーズをつかんだ高松式の方が合っているのではないか。	事業であるため、国の担当者と確認しながら補助対象となるような事業形態としつつ、事業目的や主な対象者、需要等について詳細に検討し、適切な事業展開を行うことが重要となります。 本計画では、関係機関と協議を行い、徳島市に適したシェアサイクルのかたちを検討します。	
	3	シェアサイクルを導入する場合、予約や決済については手軽な方法を検討 していただきたい。		
サイクルツーリズム	1	サイクルツーリズムで来られる方の受入環境整備は必要なので、自転車を受け入れる宿泊情報や駐輪施設がある店舗などを情報提供を行ったらどうか。	本市では、宿泊施設での室内への自転車の持ち込みや、整備工具の設置といったサイクリストの受入環境が十分整備されていない状況にあります。また、県計画においても「宿泊施設における自転車の屋内保管」などサービスの充実に取り組むとしています。本計画では、県計画の動向にあわせて、四国内・県内に来訪したサイクリストが徳島市で宿泊してもらえるような受入環境の整備方法を県や関係機関と協力して検討します。	
	2	四国一周ルートでは青の矢羽根であるが、例えば、徳島市内へ誘導する矢羽根は色を変えるなど、市独自のものを考えたらどうか。	路面標示については、デザインや設置方法について統一したものにしなければ混乱を招く恐れがあるとされていますが、サイクリングコースは市町村を跨いで設定されたものが多くあります。 そのため、各市町村で独自に路面標示を設置するのではなく、県計画の「沿岸部(四国一周ルート)から内陸部(王国コース)へ誘導するためのピクト整備」に準じたものとすべきであると考え、本計画では、県計画の動向にあわせてサイクリスト向けのピクト整備を検討します。	
自転車利用の促進	1	健康や環境によく、お金をかからない等、自転車活用によるメリットを PRしたら、もっと利用者が増えるのではないか。また、単なる健康のため の運動というより、自転車特有の良さとして、股関節の動かし方による老化 防止や細い足のつくり方など、市民の興味を惹きつけるようなPR方法の工 夫していただきたい。	自転車の利用については、ウォーキング等と同様に健康増進から環境保全、 経済的なものまで様々なメリットがあるにもかかわらず、自転車のメリット をPRする方法がまだ十分ではないことから、いまだ浸透していません。 本計画では、先行事例を参考に、自転車のメリットに関する広報活動方法 を検討します。	